

**令和6年度地域再生計画の評価等に関する調査
事例集**

<目次>

◆地域再生推進法人の取組事例

- 北海道江別市「社会福祉法人日本介護事業団」 1
- 北海道上川郡東川町「株式会社東川振興公社」 3
- 福島県伊達市「株式会社プレイスメイキングふくしま伊達」 5
- 千葉県匝瑳市「社会福祉法人九十九里ホーム」 7
- 富山県「公益財団法人富山県新世紀産業機構」 9
- 山梨県都留市「一般社団法人都留まなびの未来づくり推進機構」 11
- 鳥取県東伯郡湯梨浜町「湯梨浜まちづくり株式会社」 13
- 鳥取県西伯郡南部町「特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブ」 15
- 宮崎県西都市「一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA」 17
- 鹿児島県大島郡伊仙町「一般社団法人長寿子宝社」 19

北海道江別市「社会福祉法人日本介護事業団」

計画の概要

地域再生計画:「共生のまち江別！江別版生涯活躍のまち」

- すべての江別市民が市外に転出することなく生涯にわたって安心して暮らし続けられる、江別版「生涯活躍のまち」構想の実現を目指し、若年層や障がい者等も含めた多様な主体との交流による「共生のまち」を実現する。
- 市内に立地している4大学(酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学及び北海道情報大学)等の特色ある地域の社会資源を活用し、アクティブシニアや障がい者が就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築する。
- 江別市が平成23年度から誘致に取り組んでいる高等養護学校との相乗効果も期待でき、将来的には、同構想に位置付ける「札幌盲学校跡地の一部を中心とした大麻タウン型モデル」として整備した交流拠点施設内だけにとどまらず、大麻地区全体としての取組から江別市全体に波及させる。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う人々の願いを実現するため、北海道空知郡奈井江町から2つの介護保険施設の事業移管を受けて設立した。
- 江別市から同構想を実現するための江別市生涯活躍のまち整備事業の推進主体となる事業者として選定されたことを受け、「共生のまち」の実現に取り組む社会福祉法人日本介護事業団が地域再生推進法人に指定された。

地域再生推進法人の取組

- 札幌盲学校の跡地の一部を活用した生涯活躍のまちの交流拠点施設「コルクえべつ」の整備・運営。
- 市民が生涯にわたって安心して市内で生活できるような入居者の住まい等を確保するため、同施設内に整備した特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模多機能型居宅介護事業所等の運営。また、障がい者の雇用機会の創出及び促進のため、障がい者グループホームや就労継続支援A型事務所(パン工房・レストラン・温泉入浴施設)の運営。
- 同施設や市内各所において、地域住民や高齢者、障がい者の交流を促進するサロンやイベントの企画・運営。

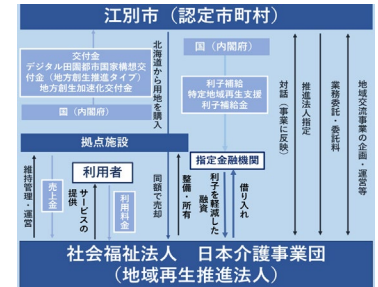
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 公的な位置付けが付与されることで、取り組んでいる事業の対外的な説明がしやすくなるほか、同法人が企画するイベントの情報を江別市が周知してくれるなど、行政が法人の活動により協力しやすい体制となった。
- 行政としても、法人が有する企画力や実行力、蓄積したノウハウを活用できるようになり、行政として事業を進める上でより効率的、効果的に取り組むことが可能となった。
- 地域再生協議会に参加することで、高等教育機関をはじめとするステークホルダーから、取組に関する助言を得ることができるほか、事業に賛同する新たなステークホルダーとの関係を構築できるなど、関連団体との繋がりを持たた。

支援措置の名称

- 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例(内閣府・厚生労働省)
- 特定地域再生支援利子補給金(内閣府)
- 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定(国土交通省・厚生労働省)

法人設立日	平成29年3月22日
地域再生推進法人指定日	令和元年4月11日



▲ 事業実施体制

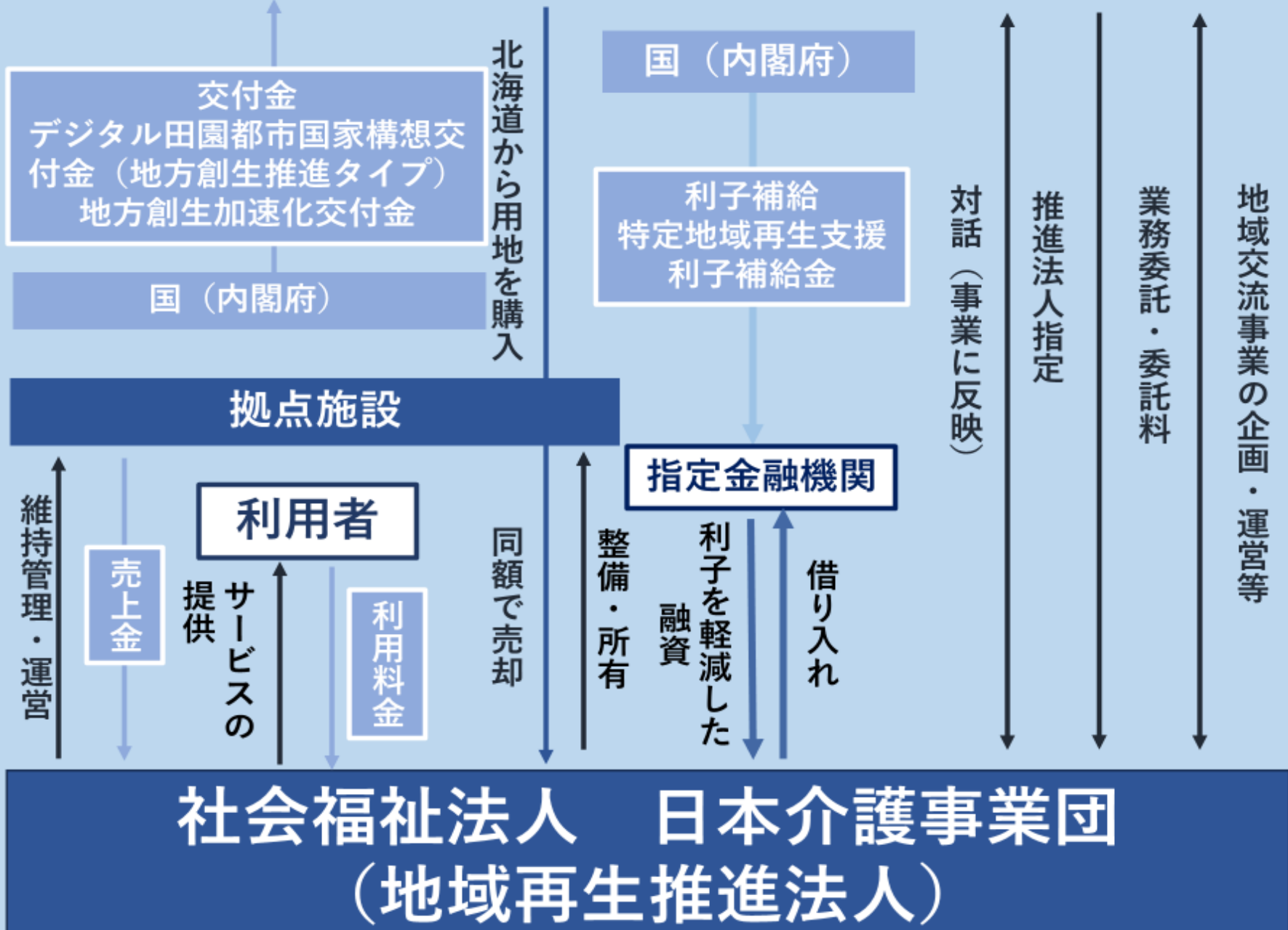


▲ 市内の大学と連携した介護予防プログラムの様子



▲ 地域交流イベントの様子

江別市（認定市町村）



北海道上川郡東川町「株式会社東川振興公社」

計画の概要

地域再生計画:「多文化・多世代共生のまちづくり“東川版生涯活躍のまち”」

- 地域再生推進法人を活用した官民連携と、転入者や外国人を含めた東川町の住民の力を引き出し、活躍してもらえる仕組みづくりを行い、新しい働き方や仕事(経済基盤)、地域資源を活かした学び・活動の創出、新たな住まいの場の整備(空き家活用等)、地域包括ケアの充実・強化、東川町の魅力の発信、多文化・多世代の共生の基盤と仕組みづくりに取り組むことで、多文化・多世代の共生による自立的で持続可能な“東川版生涯活躍のまち”を実現する。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 株式会社東川振興公社は、東川町の第三セクターとして公共施設の管理やふるさと納税関連業務等を担っていた。
- 東川版生涯活躍のまち関連事業は、幅広い分野に及んでおり、推進するためには、様々なスキルを持った地域内の人材の活用が必須である。
- 公共施設の管理やふるさと納税関連業務等の経験から得られたノウハウやネットワークを活かしながら、地方創生推進交付金を活用して分野横断的に関連事業を推進していくため、東川町からの地域再生推進法人設立の提案があり、株式会社東川振興公社が同社内に地方創生部門を立ち上げ、地域再生推進法人の指定に至った。

地域再生推進法人の取組

- 「東川町しごとコンビニ®」の整備・運営による新しい働き方や仕事(経済基盤)の創出。
- 写真の町 東川町をはじめとする特徴的な地域資源を活かした学びや活動を提供し、単に参加する人だけでなく講師としても活躍できるような場所(多文化交流イベント等)の創出。
- 空き家の掘り起こし、転入者や外国人等の新たな住まいとして提供できる環境の整備。
- 地域包括支援センターや町立診療所、社会福祉協議会、介護事業所等と連携した地域包括ケアの充実・強化。
- 東川町の暮らしを体験できるフェアの開催やツアーの実施、首都圏への相談窓口の設置等のまちの魅力の発信。
- 町立東川日本語学校の留学生等の外国人材を活用した多文化・多世代の共生の基盤と仕組みづくり。

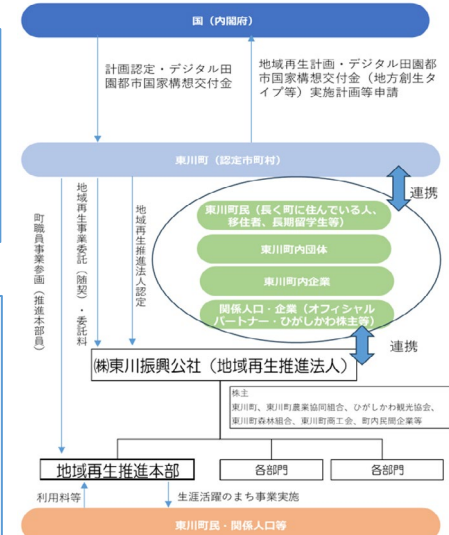
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 地域再生推進法人に指定すると、地域再生に資する各種事業を包括的に委託できる。また、民間企業が有するリソースを活用し、関連する幅広い事業を行政と連携して一体的に、かつ迅速に実施することが可能となる。
- 民間企業としてのノウハウやネットワークを活用することにより、都心部の企業や移住者との繋がりが強化された。
- 公的な位置付けが付与されることにより、官民がより強固に連携することが可能となる。会社としての信用度も向上し、事業を円滑に推進することができる。
- 計画期間終了後に民間で自走ができる事業と、引き続き行政の支援が必要な事業があった。地域再生のために今後も継続が必要な事業については、財政負担を含め、官民が連携して柔軟に対応している。

支援措置の名称

- 地方創生推進交付金(内閣府)
- 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例(内閣府、厚生労働省)
- 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定(国土交通省・厚生労働省)

法人設立日	昭和55年5月22日
地域再生推進法人指定日	平成31年1月18日



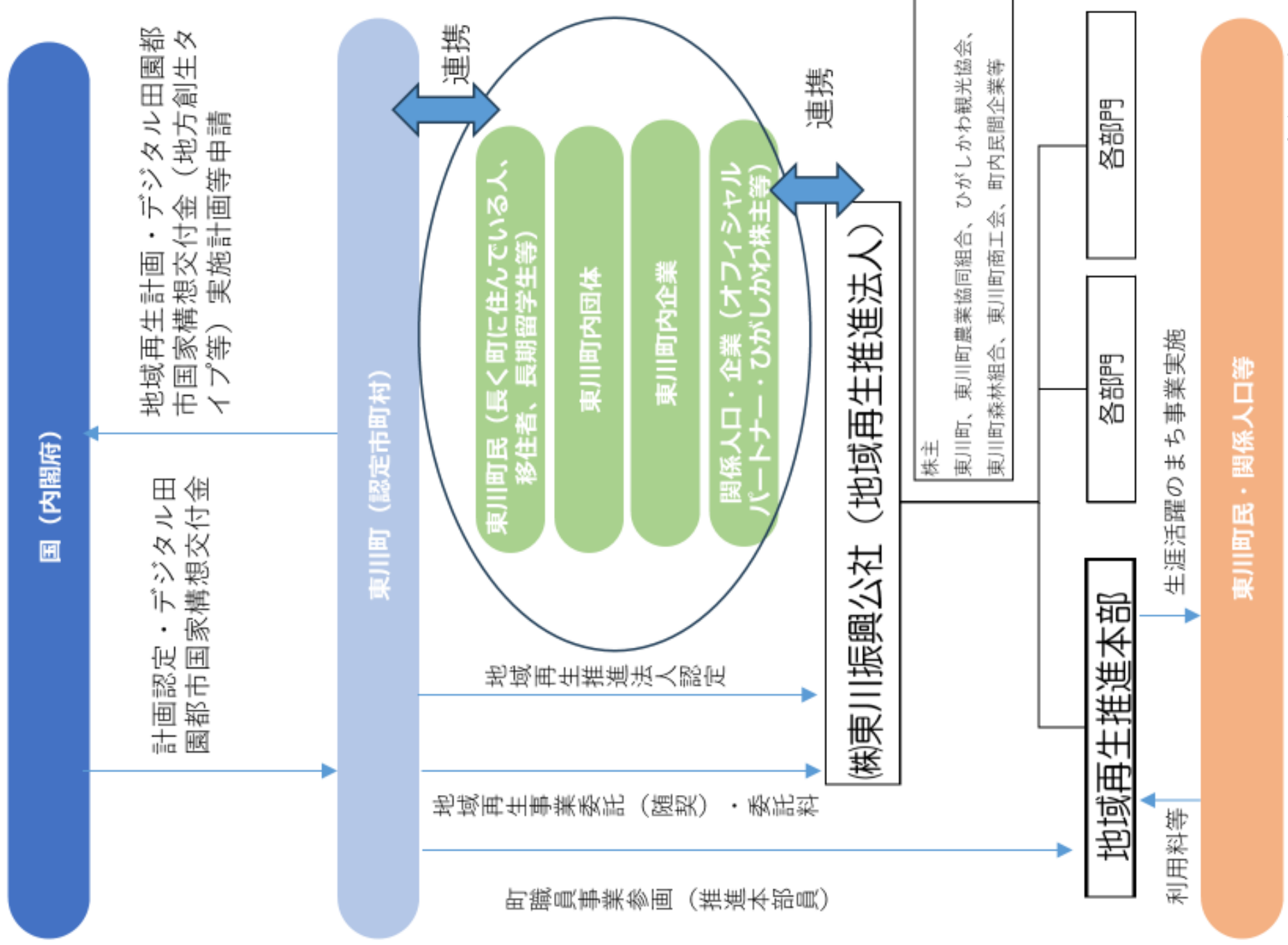
▲ 事業実施体制(提供元:東川町)



▲ 多文化交流イベントの様子



▲ 移住PRフェアの様子



福島県伊達市「株式会社プレイスメイキングふくしま伊達」

計画の概要

地域再生計画:「伊達市高子駅北地区全世代・全員活躍のまち事業」

- 伊達市が掲げる全世代・全員活躍のまち(CCAC: Continuing Care Active Community)構想の拠点となる交流施設及びお試し居住施設等を整備し、「農業」×「福祉」×「健康」を基軸とする多世代交流プログラムを進めるとともに、同エリア内で整備する認定こども園や福祉施設等との連携による活躍の場を提供することを目的とし、CCAC施設の交流ラウンジ・コミュニティ食堂・イベント交流広場、伊達市の魅力や生活感を体験できるお試し居住施設、CCAC施設テレワークコーナー等の提供等を行う。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 伊達市高子駅北地区CCAC構想の実現に向け、市内民間企業等を中心とする出資によるSPC(特別目的会社)を設立することとし、行政からの財政支援による施設整備を行う公募を実施した。
- ソフト面・ハード面いずれのノウハウも持つ企業との連携が決まり、特別目的会社として、株式会社プレイスメイキングふくしま伊達が地域再生推進法人として指定を受けた。

地域再生推進法人の取組

- CCAC拠点施設である交流施設「Uープレイス伊達」、お試し居住施設「Nextプレイス」の整備、維持管理及び運営業務。
- 同エリア内の福祉施設や認定こども園との連携、健康意識の向上に繋がる交流の場の提供。
- 地域の賑わい創出や多世代交流プログラムの計画・実施、農業を核とした地域活性化等の地域振興業務。
- 関係人口増加・移住定住促進のための相談窓口や空き家相談窓口の設置。
- 事業の実施状況及び事業効果のセルフモニタリングの実施。

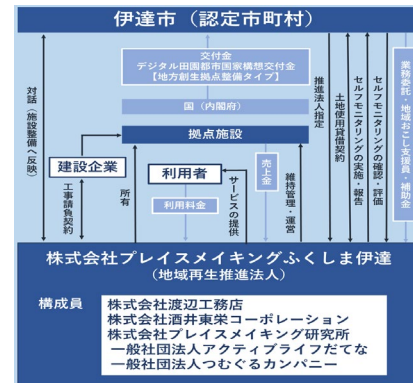
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 行政と同じ目的を持ちながらも、民間のノウハウやネットワークを活用しながら、行政よりも地域住民に近い立場で取組を進めることができる。
- 各部署で役割が異なる行政とは違い、行政ー地域住民間を繋ぐ窓口として機能することで、ワンストップサービスを提供することができ、地域住民の利便性向上に寄与している。
- 公共性・公益性が付与され、地域住民からの信頼が得られやすく、行政との連携を強固にすることができる。
- 地域再生推進法人に指定されたことによって、関係人口創出・移住定住促進をはじめとするまちづくりに関連した業務を官民連携により実施することができる。
- 行政単独では実施が難しいような地元企業や商店街、多様な産業との連携を強く意識した各種イベントの企画・実施、SNSを積極的に活用した情報発信をしている。

支援措置の名称

- デジタル田園都市国家構想交付金【地方創生拠点整備タイプ】(内閣府)

法人設立日	令和4年12月23日
地域再生推進法人指定日	令和5年3月1日



▲ 事業実施体制

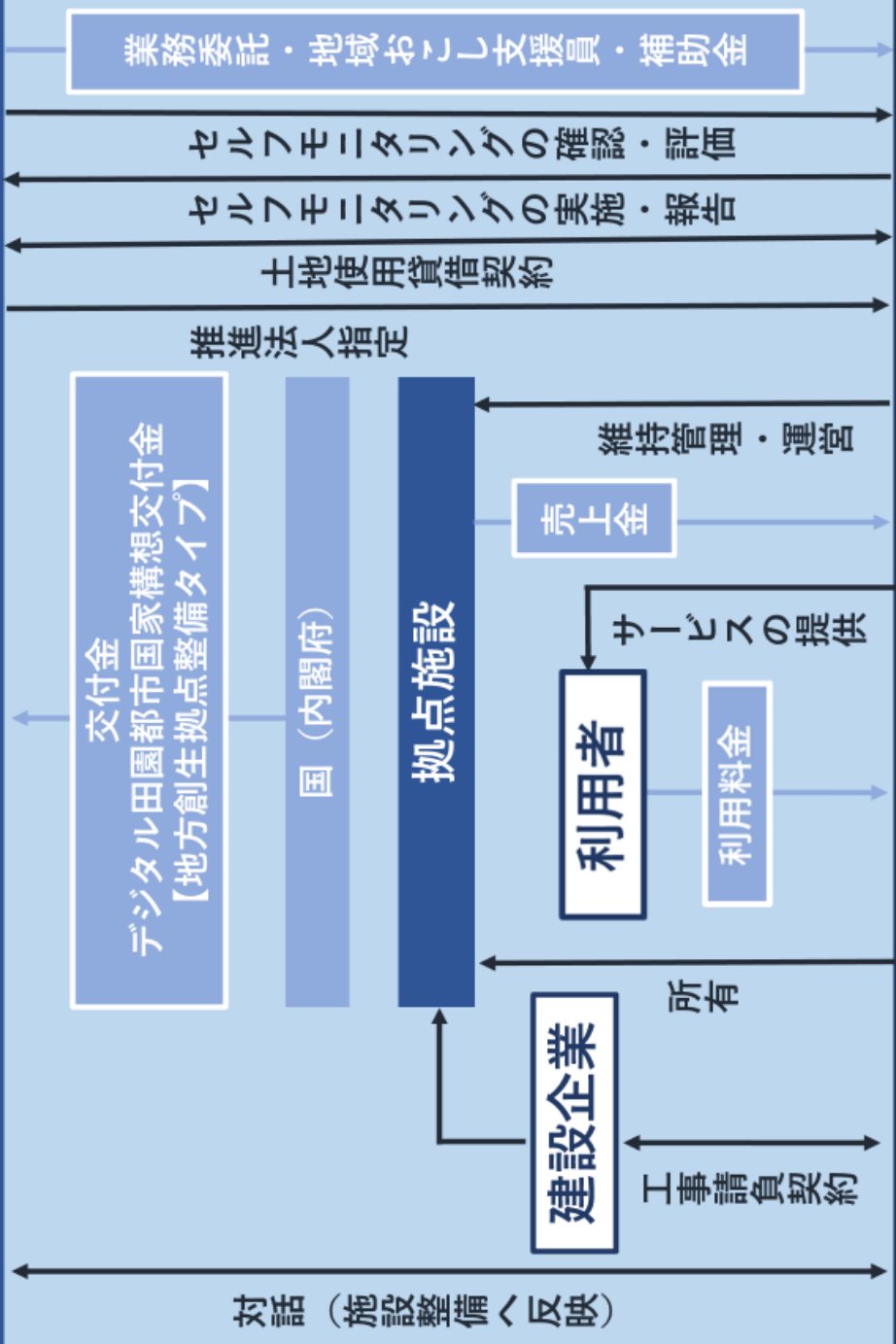


▲ Uープレイス伊達



▲ Nextプレイス(内観)

伊達市（認定市町村）



株式会社プレイスメイキングふくしま伊達 （地域再生推進法人）

構成員

- 株式会社渡辺工務店
- 株式会社酒井東栄コーポレーション
- 株式会社プレイスメイキング研究所
- 一般社団法人アクティブライフだてな
- 一般社団法人つむぐるカンパニー

千葉県匝瑳市「社会福祉法人九十九里ホーム」

計画の概要

地域再生計画:「匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業に係る地域再生計画」

- 匝瑳市版生涯活躍のまち形成の実現に向け、事業の実施主体である社会福祉法人九十九里ホームが、JR東日本総武本線飯倉駅に隣接する事業地(旧ショッピングセンター跡地)に、住まいや医療、介護、介護予防・生活支援サービスを一体的に提供できる環境として、新たにサービス付き高齢者向け住宅、広域型特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園及び地域交流拠点施設(生涯活躍のまちエリア)を整備・運営するとともに、地域住民等との協働により高齢者を対象とした生活支援サービスや都市圏の中高齢者を主なターゲットとした移住促進を図るためのプロモーション等のソフト事業も展開する。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 昭和10年の英国人宣教師A.Mヘンテ女史による結核患者救済のための保養所としてスタートし、戦後、社会福祉事業法の施行に伴い、財団法人から社会福祉法人に組織変更した。地域では歴史のある組織として知られている。
- 飯倉駅前にあったショッピングセンターは、周辺地域の雇用創出や経済・コミュニティの活性化に寄与していたが、同ショッピングセンターが撤退し、地域住民から不安の声が上がっていた。地域貢献の想いから、同跡地を購入した。また同時期に、近隣の幼稚園の運営が困難となったため、運営を引き継いだことも契機となり、生涯活躍のまちづくりを進める匝瑳市に相談し、生涯活躍のまち形成事業に取り組んでいく中で、地域再生推進法人の指定に至った。

地域再生推進法人の取組

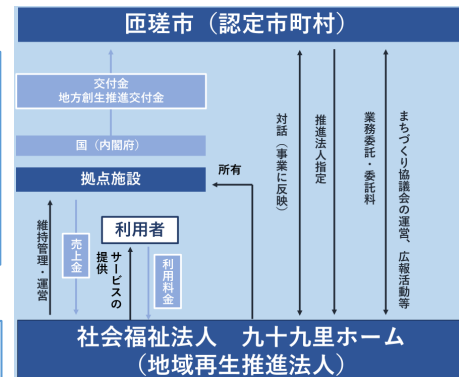
- 生涯活躍のまち形成の実現に向け、運営する幼保連携型認定こども園に通う児童と、隣接するサービス付き高齢者向け住宅・広域型特別養護老人ホームの入居者らが参加する多世代交流イベントの実施。
- 東京都をはじめとする都市部在住の中高齢者を対象とした移住促進を図るためのプロモーション事業。
- サービス付き高齢者向け住宅・広域型特別養護老人ホームの入居者に医療が必要になった場合には、近郊エリアで同法人が運営する九十九里ホーム病院において、各種医療サービスを提供。

地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 社会福祉法人であっても、事業を進める中で、地域住民の理解を得にくいことがある。そういった中で、「匝瑳市と協働で事業を行っている。」と言えるので、地域住民の理解を得られやすく、事業をスムーズに進めることができる。
- 公的な位置付けが付与されることにより、地域再生協議会をはじめとする関連協議会の設立時など、様々な場面においても地域の協力を得られやすく、通常の民間法人として福祉事業を進める場合と全く異なるメリットがある。
- 移住定住の促進は、行政としてもある程度のノウハウが蓄積されているが、移住者を呼び込むためのセールスポイントはなかった。一体的に整備した生涯活躍のまちエリアはプロモーションのメインポイントになっている。
- 行政が苦手とする分野を地域再生推進法人が補う形で、官民連携で事業に取り組むことができる。
- 行政だけでは到底実現できないようなスピード感で、事業を進めることができる。

活用した支援措置

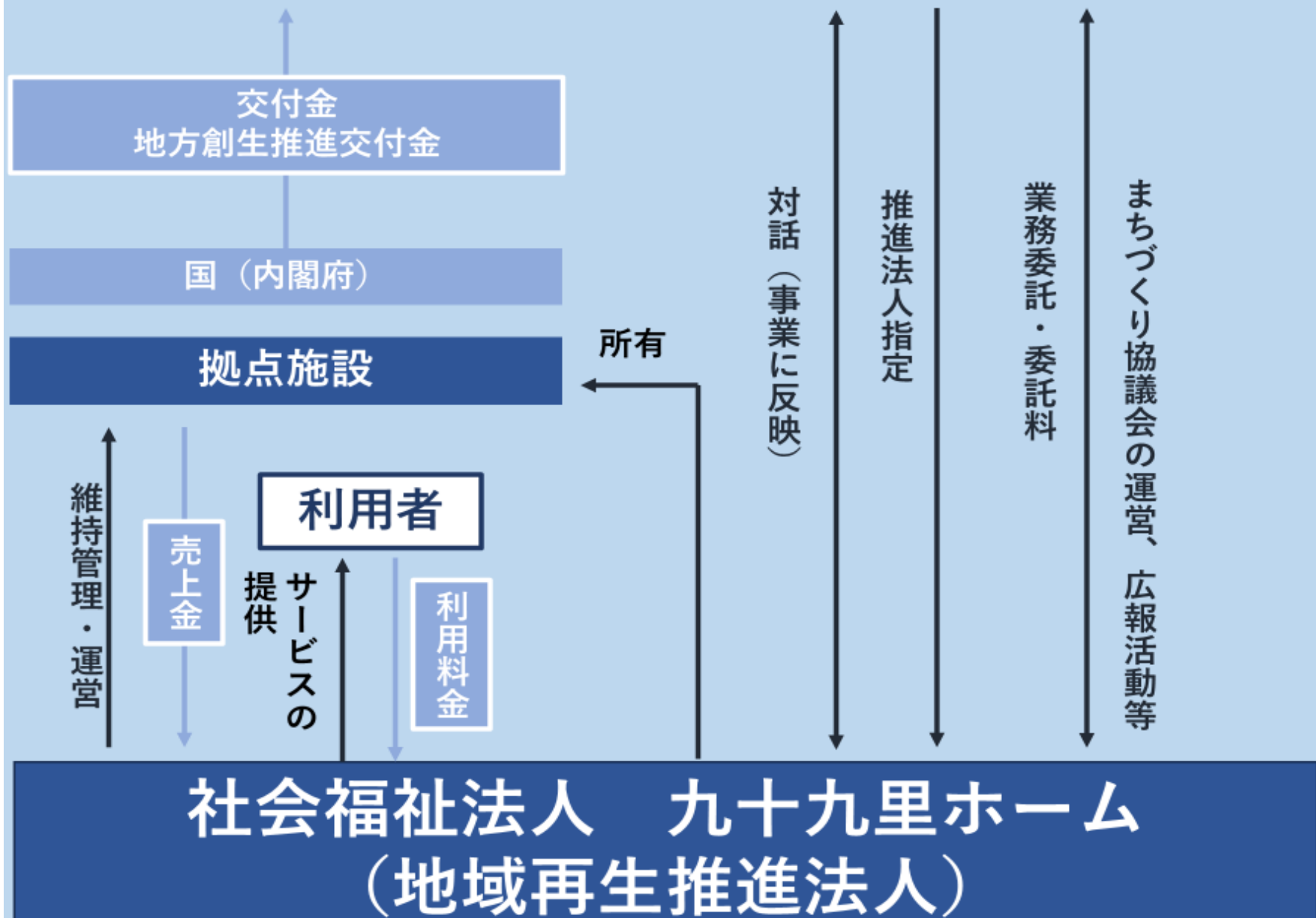
- 地方創生推進交付金(内閣府)
- 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例(内閣府、厚生労働省)
- 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定(国土交通省・厚生労働省)



▲ 多世代交流イベントの様子

法人設立日	昭和27年5月25日
地域再生推進法人指定日	平成29年7月26日

匝瑳市（認定市町村）



富山県「公益財団法人富山県新世紀産業機構」

計画の概要

地域再生計画:「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画」

- ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、①産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進、②デザイン開発支援、③企業立地環境の整備と企業誘致、④成長産業の振興、⑤経営革新の支援、⑥ものづくり人材の育成などを旨とする。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 富山県の産業を一体的、効率的に支援していくために、財団法人富山技術開発財団、財団法人富山県中小企業振興財団、財団法人富山県産業情報センターが平成13年4月に合併し、設立された。
- 地域再生支援利子補給金制度の活用を目的として、平成28年9月に地域再生推進法人に指定された。

地域再生推進法人の取組

- 富山県や産業支援機関等と連携・協調を図りながら、新産業の育成・創出や企業経営の革新、アジア経済交流の推進等、活力ある地域経済の形成と富山県産業の躍進のために事業を展開している。
- 起業の準備期間から創業前後、スタートアップ期、成長期まで一気通貫・ワンストップで支援を行っている。
- 本県産業振興施策の指針である「富山県ものづくり産業未来戦略」に基づき、今後の成長が見込まれる4分野(グリーン、モビリティ、デジタル技術基盤、医薬・バイオ・ヘルスケア)における重点的な技術開発支援を行うとともに、最先端設備を備えた県の公設試験研究機関である「ものづくり研究開発センター」に開発支援棟(研究開発スペース)を整備し、企業の研究開発プロジェクトや異分野・異業種交流を促進している。

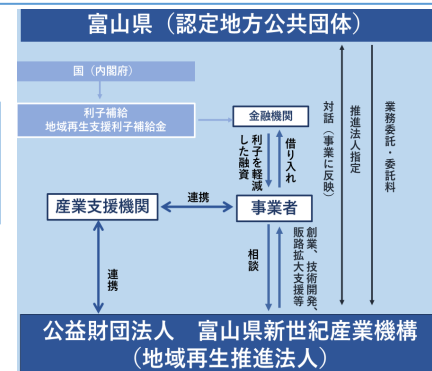
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 「富山県ものづくり産業未来戦略」等に基づき、各種事業や補助制度を実施するとともに、専門的な知見を活かし、県内企業がグリーンやモビリティなどの新たな成長産業分野に参入できるような体制の整備や支援の充実に取り組んでいる。
- 専門的なコーディネーターを配置するなど、充実した相談体制を整備しており、きめ細やかな支援を行っている。
- 富山大学や富山県立大学、富山高等専門学校と独自のネットワークを構築し、産学官連携を強力に促進している。

活用した支援措置

- 地域再生支援利子補給金(内閣府)

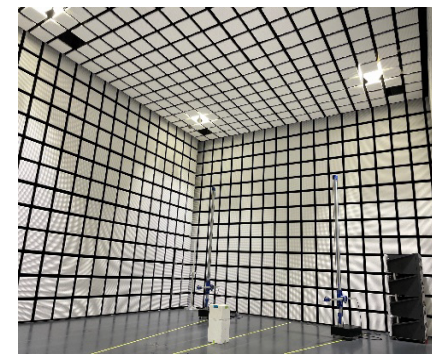
法人設立日	平成13年4月1日
地域再生推進法人指定日	平成28年9月14日



▲ 事業実施体制



▲ 開発支援棟(研究開発スペース)



▲ 最先端設備の一例
(10m法電波暗室)

富山県（認定地方公共団体）

国（内閣府）

利子補給
地域再生支援利子補給金

金融機関

借り入れ
利子を軽減
した融資

産業支援機関

連携

事業者

相談

創業、技術開発、
販路拡大支援等

対話（事業に反映）

推進法人指定

業務委託・委託料

連携

公益財団法人 富山県新世紀産業機構
（地域再生推進法人）

山梨県都留市「一般社団法人都留まなびの未来づくり推進機構」

計画の概要

地域再生計画:「学びのみらいづくりプロジェクト」

- 子どもの好奇心や学びへの意識、地域への関心を高めるために新しい学びの場「探究まなび場・つるラボ」を創設し、探究型学習プログラムを提供している。
- 市内にある教員志望者を養成する都留文科大学といった高等教育機関の卒業生の定住率の向上や、新たな教育産業や雇用の創出を推進することを目的としている。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 子どもたちの学びと地域への関心の低下や、高等教育機関の卒業生の就業先が市内に少ないという課題を背景に、都留市が都市部の企業のプロボノとともに都留市の教育施策について議論を進めた結果、子どもたちへの新たな学びの場の提供及び新たな教育産業の創出を推進する同事業の実施を検討した。
- 同事業に賛同した株式会社ニコン日総プライムから、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を活用して、官民協働で事業を推進したいとの打診があり、この派遣人材が中心となって、同事業に主体的に取り組む一般社団法人都留まなびの未来づくり推進機構の設立に至った。

地域再生推進法人の取組

- 従来の詰め込み型教育ではなく、主体的に学び自ら考える力を養うことを目的に、探究型学習塾「探究まなび場・つるラボ」を運営。小学校低学年の児童に対する地域課題を盛り込んだ探究型学習プログラムや、教育関係者向けの探究学習ゼミ・フォーラムの実施。
- 都留文科大学と連携した、探究型学習の効果測定方法の研究(効果の「見える化」)。
- 市内の高等教育機関の学生をアシスタントとして起用し、探究型学習の実践や地域の課題に触れる機会を提供することで、将来的な市内での産業創出や起業にも繋げる。

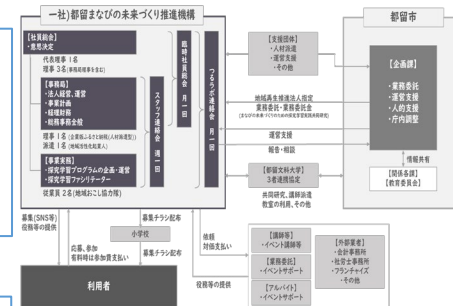
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 小学校で「探究まなび場・つるラボ」の取組を紹介したチラシを配布でき、同事業の認知度を高めることができる。
- 官民連携で運営する学習塾ということで、保護者の信頼を得やすい。
- 民間の学習塾では、利益を出すために生徒数が多くなりがちで生徒一人ひとりにかけられる時間が限られるが、同学習塾では都留市からの支援もあり、少人数の生徒でも運営ができ、一人ひとりに手厚い対応が可能となっている。
- 将来的には事業の自走化を目標にしている中で、地域再生推進法人として事業を実施する形が適している。
- 行政において「担当者やトップが変わると方針も変わりがちではないか。」という指摘を受けることが多いが、市から独立した法人組織のため、市の人事異動等に影響されず、一貫して事業を実施することができる。

支援措置の名称

- デジタル田園都市国家構想交付金【地方創生推進タイプ】(内閣府)

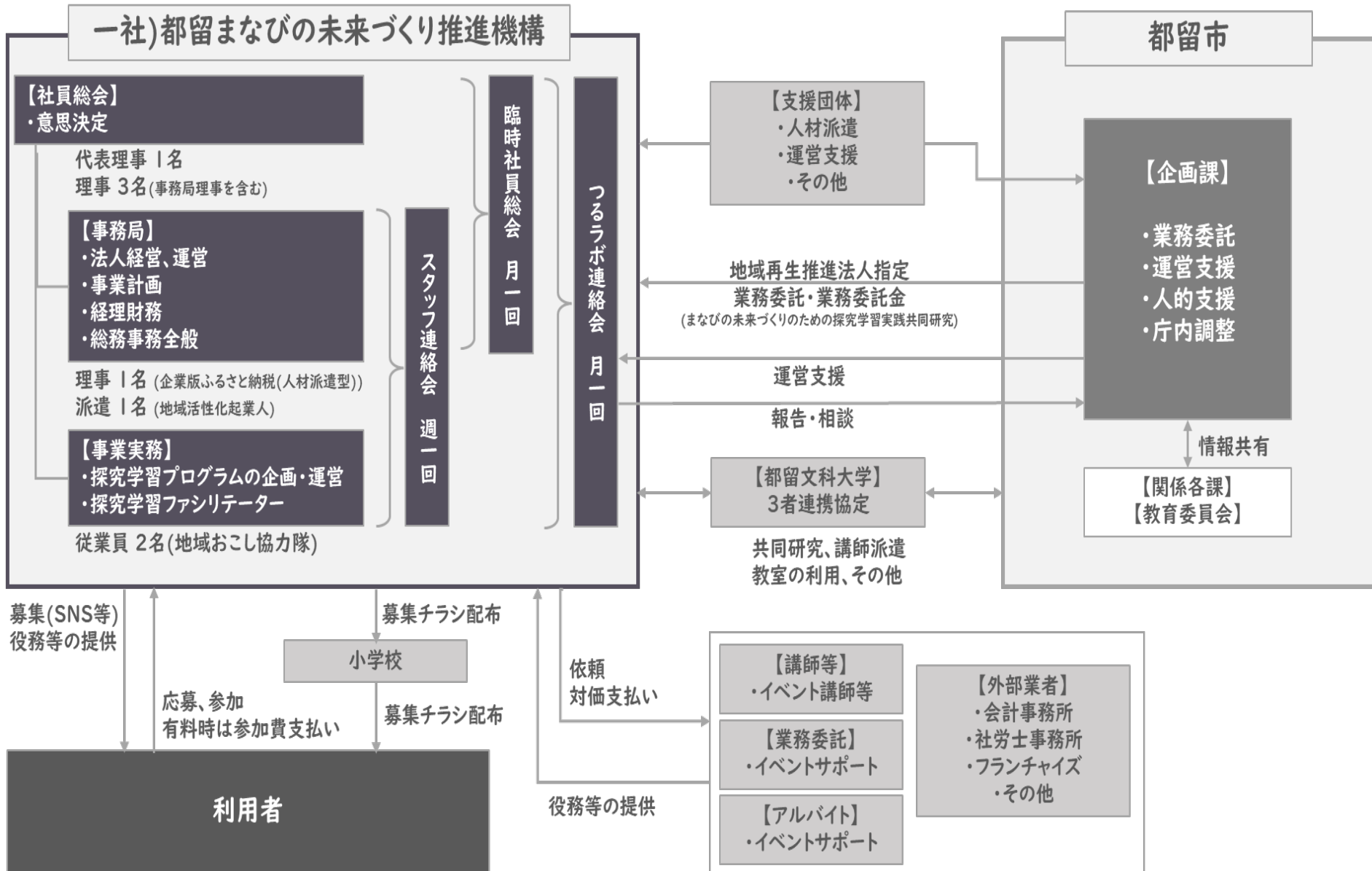
法人設立日	令和4年9月15日
地域再生推進法人指定日	令和4年9月20日



▲ 事業実施体制
(提供元: (一社)都留まなびの未来づくり推進機構)



▲ 探究まなび場・つるラボの様子



提供元:(一社)都留まなびの未来づくり推進機構

鳥取県東伯郡湯梨浜町「湯梨浜まちづくり株式会社」

計画の概要

地域再生計画:「若者を呼び込む多世代が充実安心して暮らせるまちづくり計画」

- 若者の雇用の場の充実や地域のニーズ・利用されていない資源を掘り起こして地域課題の解決に繋がるような仕組みづくりなどを行い、若者の定住と首都圏等からの移住を促進して、安心して出産、子育てができ、その子どもがさらに定住するといった持続的地域社会の構築を目指す。
- 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に則り、女性・若者・高齢者・障がい者など誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティや活気あふれる温もりのある地域をつくるべく、「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」といった観点で分野横断的かつ一体的な地域の取組を支援する全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を推進する。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 湯梨浜町が同地域再生計画に基づいて取り組む生涯活躍のまちづくりに官民連携で推進・実行するに当たり、中心的な役割となる組織を構築するため、湯梨浜町と地域の企業が共同出資して湯梨浜まちづくり株式会社を設立した。
- 同地域再生計画を実行する上で、地域再生推進法人の指定制度を用いて、民間の活力を最大限活用することが適しているとの判断から、同法人を地域再生推進法人に指定するに至った。

地域再生推進法人の取組

- 空き店舗を活用して、食堂や買い物スペース、交流スペース、足湯等を整備した多世代交流センター「ゆるりん館」の管理・運営。
- 住民の健康活動のサポートや町内の観光情報の提供、移住・定住・就職相談の窓口としての機能を備えた総合相談センター「どれみ」の管理・運営。
- 移住希望者向けのお試し居住体験ツアーやオンライン形式での移住相談受付、空き家の一括借り上げ事業等による移住定住の促進。
- 湯梨浜町が発祥のグラウンド・ゴルフの普及活動の一環として、海外のグラウンド・ゴルフ協会への用具販売。

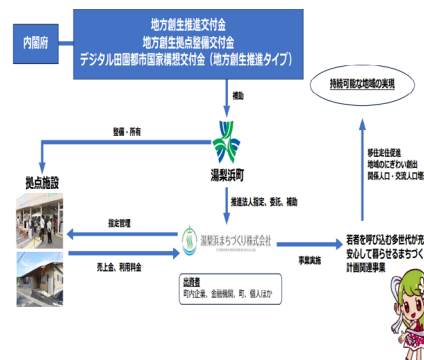
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 地域再生推進法人に指定することで、公的な位置付けが付与され、行政が実行するよりも民間企業が実施することが適しているような事業を法人に委託しやすくなった。
- 湯梨浜町と同法人が単なる委託者と受託者の関係にとどまらず、パートナーとして事業に取り組むことができる。
- 海外へのグラウンド・ゴルフの用具販売は湯梨浜町でも担えるが、同法人が実施することで、新たな産業や雇用機会の創出等といった地域産業の活性化が期待できる。
- 公的な位置付けが付与されることで、海外へのグラウンド・ゴルフの用具販売において、公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会や国内の用具販売メーカーの理解や協力を得やすくなった。
- 地域再生推進法人に指定することで、同法人が利益第一にならず、生涯活躍のまちづくりに関する様々な取組について、官民がより強固に連携して推進することが可能となった。

支援措置の名称

- デジタル田園都市国家構想交付金【地方創生推進タイプ】(内閣府)

法人設立日	平成28年12月8日
地域再生推進法人指定日	令和5年6月20日



▲ 事業実施体制(提供元:湯梨浜町)



▲ 多世代交流センター「ゆるりん館」



▲ 総合相談センター「どれみ」

内閣府

地方創生推進交付金
地方創生拠点整備交付金
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

補助

整備・所有

拠点施設

湯梨浜町

推進法人指定、委託、補助

指定管理

売上金、利用料金

出資者

町内企業、金融機関、町、個人ほか

事業実施

若者を呼び込む多世代が充実
安心して暮らせるまちづくり
計画関連事業

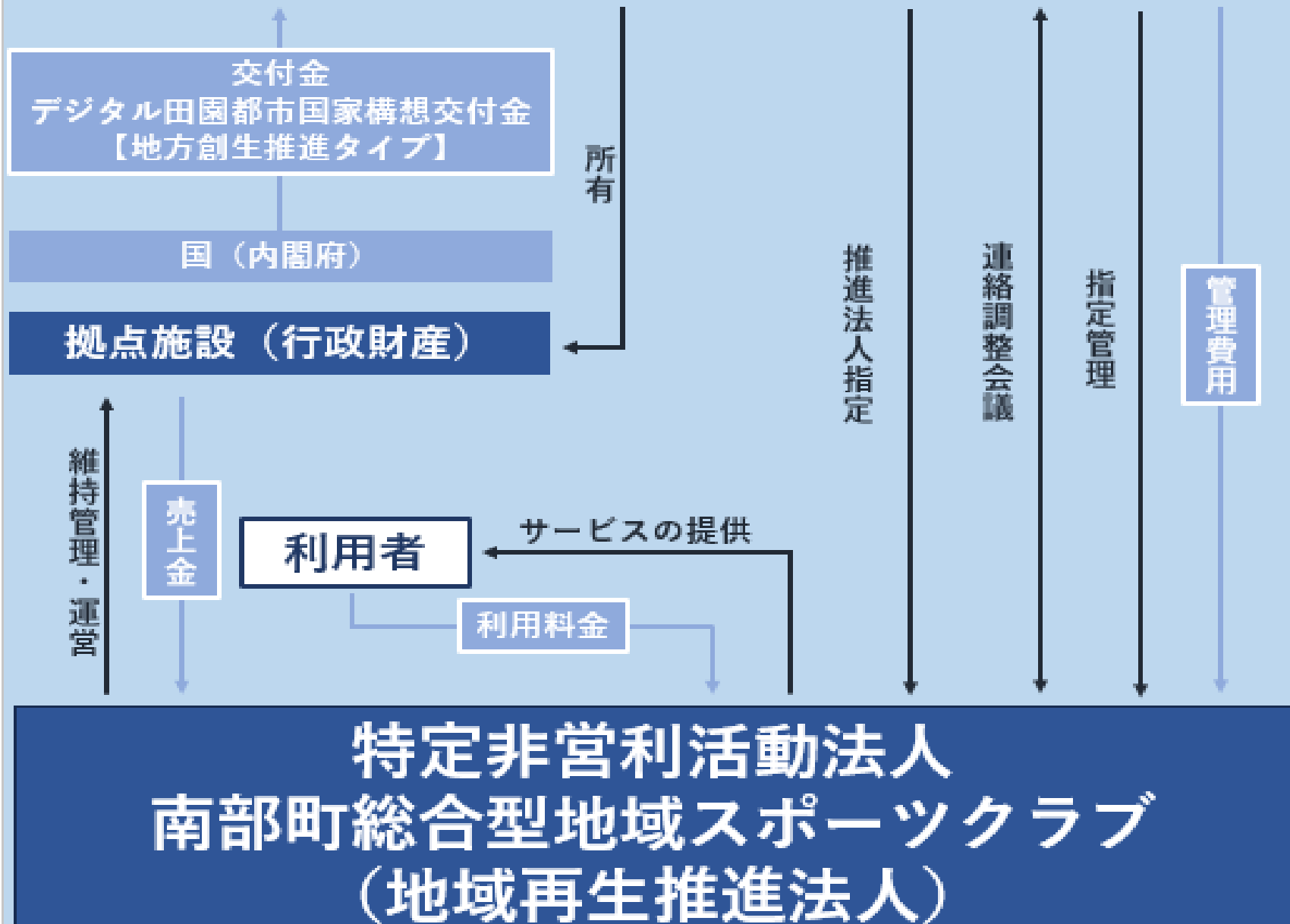
移住定住促進
地域のにぎわい創出
関係人口・交流人口増進

持続可能な地域の実現



提供元：湯梨浜町

南部町（認定市町村）



宮崎県西都市「一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA」

計画の概要

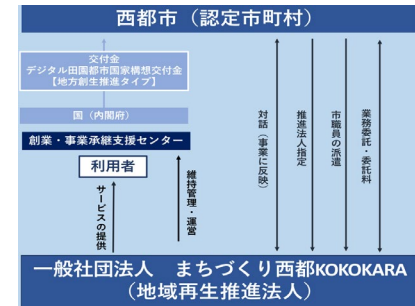
地域再生計画①:「住んでみたい、そして住み続けたい」西都市のくらし魅力発信・移住定住促進事業」

地域再生計画②:「地域資源高付加価値化による地域経済活性化計画」

- (①について)西都市が元来有している「住みよさ」という強みを活かした移住関連施策に取り組むとともに、住民の生活の中心となる市街地の活性化により、住みよさの魅力を高め、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。
- (②について)ターゲットの絞り込みを行い、観光を手段とした誘客の促進及び観光消費額単価の向上に繋がるような環境を整備・設計するとともに、地域資源の発掘や開発、磨き上げを行うことで付加価値を高め、外貨を稼ぐ仕組みを構築し、地域の課題解決や地域経済の活性化に繋げることを目指す。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 少子高齢化により、中心市街地が急速に衰退していたことに危機感を持った当時の西都商工会議所会頭が、民間企業を中心としたまちづくり協議会を発足させた。
- 同協議会にてまちづくりの構想及びそれを実現するための目標を掲げて取り組むこととなったが、人手不足や資金の確保といった課題があった。時を同じくして、西都市としても同様の課題を抱えており、民間・行政双方の共通課題を解決するためには、官民連携のもとで地方創生を推進するまちづくり会社の設立が必要であるとの判断に至り、一般社団法人まちづくり西都KOKOKARAの設立及び地域再生推進法人の指定に至った。



▲ 事業実施体制

地域再生推進法人の取組

- まちづくりに関心を持つ人、まちを活性化させたいと考える高校生から45歳未満の若い世代を対象とした、意見交換やワークショップ等で実践的にまちづくりを学ぶ「さいと未来のまちづくり会議」の企画・運営や、まちづくりサークル「SAITO BASE」の活動を通じた未来のまちづくりを担う人材の育成。
- 移住・定住に繋がる関係人口創出を目的としたシティプロモーション事業や、相談受付や情報発信を担う移住・定住支援センター・空き家等情報バンクの整備・運営。
- 創業・事業承継支援センターを整備・運営し、創業相談から定着支援までの伴走支援を実施。まちなか活性化事業としてマルシェなどの企画や、中心市街地への誘客を目的とした体験型謎解きイベントの実施。



▲ SAITO BASEの活動の様子

地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 公的な位置付けが付与されることで、議会や地域住民の理解を得やすい。
- 地域住民と近い立場から事業を実施することができるため、物事が円滑に進むケースが多い。
- 相談受付は行政が実施するよりも効果があるケースが多い。特に、移住定住支援では実際の移住者が対応しており、移住者目線に対応することが可能である。また、土日にも相談に応じているので、利便性が高いサービスを提供できる。
- 地域再生推進法人に指定されたことにより、同法人への西都市職員の派遣が可能となることや、諸条件を満たせば地方創生に資する各種事業について、西都市との随意契約を締結することができる。
- 採算が取りづらい地方創生関連事業でも、行政の支援を得ながら、長期的・安定的に事業を継続することができる。



▲ 創業・事業承継支援センター (創業相談受付の様子)

支援措置の名称

(①及び②いずれも)

- デジタル田園都市国家構想交付金【地方創生推進タイプ】(内閣府)

法人設立日	令和3年9月28日
地域再生推進法人指定日	令和4年4月1日

西都市（認定市町村）

交付金
デジタル田園都市国家構想交付金
【地方創生推進タイプ】

国（内閣府）

創業・事業承継支援センター

利用者

サービスの提供

維持管理・運営

対話（事業に反映）

推進法人指定

市職員の派遣

業務委託・委託料

一般社団法人 まちづくり西都KOKOKARA
（地域再生推進法人）

鹿児島県大島郡伊仙町「一般社団法人長寿子宝社」

計画の概要

地域再生計画:「長寿と子宝日本一の伊仙町」生涯活躍のまちづくり計画」

- 平成27年に策定した「伊仙町総合戦略」に基づいた移住促進事業により創出される生産年齢人口の増加や多様な雇用環境をもとに、多世代交流の場の創出や「地域さわやかサロン」を集落ごとに展開する等、高齢者や障がい者の活躍の場を増やす。
- 「長寿と子宝のまち・伊仙町」を目指すため、「集中から分散へ」をキーワードに、小学校区や集落単位の小さなコミュニティでの多世代交流を促すような事業を実施しながら、地域コミュニティ機能の維持と強化を図る。

法人設立及び地域再生推進法人指定に至った経緯・背景

- 伊仙町が取り組んでいる全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想を実現するに当たり、関連する事業を伊仙町主体で推進することは、人材面・財政面から困難であり、主体的に事業を担う法人を設立することが必要であった。
- 設立した一般社団法人長寿子宝社が、「生涯活躍のまち」や「地方創生」に関連する事業を伊仙町から受託できる法人とすべく、同法人を地域再生推進法人として指定するに至った。
- 「長寿と子宝のまち」から「生涯活躍のまち」に発展させる中で、これまで地域に根付いた活動を行ってきた同法人が地域再生推進法人として関連する事業の中核を担うことが最適だった。

地域再生推進法人の取組

- 生活支援コーディネーターによる地域支え合いマップの見直しの情報整理(災害時の高齢者の緊急連絡先や避難先の聞き取り調査等)や、伊仙町が実施する各種ポイント事業(高齢者元気度アップポイント事業等)の普及活動、地域の会議への参加並びに聞き取り調査によって得られた地域のニーズ・課題を行政などの関係機関へ共有。
- 「徳之島交流ひろば ほーらい館」及び「町立犬田布小付属幼稚園」での学童クラブ「放課後わくわくクラブ」の運営。
- 各集落と「徳之島交流ひろば ほーらい館」を結ぶ地域コミュニティバスの運行。
- 「放課後わくわくクラブ」や町内の学校行事に係る送迎バスの運行。
- 伊仙町誌の再編・発刊に係る伊仙町史の資料収集及び編纂。

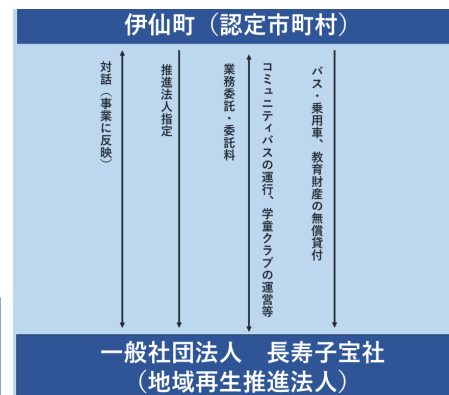
地域再生推進法人活用のメリット・工夫

- 地方創生関連事業の担い手として公的な位置付けが付与されたことで、地域住民により近い立場で事業に取り組むことができる。
- 伊仙町から関連する事業を継続して受託することができることで、法人として安定した雇用を確保することが可能となっている(法人として雇用者数を年々増やしており、地域経済に貢献できている。)。また、任期満了となった伊仙町の会計年度任用職員を同法人で雇用するなど、行政に関する知識がある人材も積極的に活用している。
- 行政の人材・財源が限られている中で、同法人が一部事業を担うことが、結果として行政サービスの充実につながっている(例えば、高齢者の避難計画を策定するに当たっての補助業務を同法人に委託することで、常に最新のデータへの更新が行われるなど、行政の人手不足により滞っていた業務を円滑に進めることができるようになった。)

支援措置の名称

- 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例(内閣府・厚生労働省)

法人設立日	平成31年3月22日
地域再生推進法人指定日	令和2年5月1日



▲ 事業実施体制



▲ 法人が受託した放課後児童健全育成事業の様子

伊仙町（認定市町村）

対話（事業に反映）

推進法人指定

業務委託・委託料

コミュニティバスの運行、学童クラブの運営等

バス・乗用車、教育財産の無償貸付

一般社団法人 長寿子宝社
（地域再生推進法人）